

紀美野町第1回定例会会議録

平成31年3月20日（水曜日）

○議事日程（第5号）

平成31年3月20日（水）午前9時00分開議

- 第 1 議案第55号 平成30年度紀美野町一般会計補正予算（第8号）について
 - 第 2 議案第45号 平成31年度紀美野町一般会計予算について（委員長報告）
 - 第 3 議案第46号 平成31年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について
（委員長報告）
 - 第 4 議案第47号 平成31年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算に
ついて（委員長報告）
 - 第 5 議案第48号 平成31年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について
（委員長報告）
 - 第 6 議案第49号 平成31年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について（委
員長報告）
 - 第 7 議案第50号 平成31年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予
算について（委員長報告）
 - 第 8 議案第51号 平成31年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について
（委員長報告）
 - 第 9 議案第52号 平成31年度紀美野町簡易水道事業特別会計予算について（委
員長報告）
 - 第10 議案第53号 平成31年度紀美野町上水道事業会計予算について（委員長報
告）
 - 第11 閉会中の継続調査の申し出について
（総務文教常任委員会）
（産業建設常任委員会）
（議会運営委員会）
（議会活性化特別委員会）
（広報編集特別委員会）
-

○会議に付した事件

日程第1から日程第11まで

○議員定数 12名

○出席議員

議席番号	氏名
1番	南 昭和君
2番	上 柏 皖 亮君
3番	七良浴 光君
4番	町 田 富枝子君
5番	田 代 哲 郎君
6番	西 口 優君
7番	北 道 勝 彦君
8番	向井中 洋 二君
9番	伊 都 堅 仁君
10番	小 椋 孝 一君
11番	美 濃 良 和君
12番	美 野 勝 男君

○欠席議員

なし

○説明のため出席したもの

職名	氏名
町 長	寺 本 光 嘉君
副 町 長	小 川 裕 康君
教 育 長	橋 戸 常 年君
消 防 長	家 本 宏君
総 務 課 長	細 峪 康 則君
企 画 管 財 課 長	坂 詳 吾君

住 民 課 長 仲 岡 みち子 君
税 務 課 長 中 谷 昌 弘 君
保 健 福 祉 課 長 湯 上 ひとみ 君
産 業 課 長 米 田 和 弘 君
建 設 課 長 井 村 本 彦 君
教 育 次 長 曲 里 充 司 君
会 計 管 理 者 北 山 仁 君
水 道 課 長 山 本 訓 永 君
ま ち づ く り 課 長 西 岡 靖 倫 君
美 里 支 所 長 細 峪 康 則 君
代 表 監 査 委 員 菊 本 邦 夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長 田 中 克 治 君
次 長 井 戸 向 朋 紀 君

開 議

○議長（美野勝男君） 皆様、おはようございます。早朝より御苦労さまでございます。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

○議長（美野勝男君） 本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

執行部より追加議案1件が提出され、15日の議会運営委員会で協議いただき、本日の日程につけ加えていますので報告し、御了承願います。

◎日程第1 議案第55号 平成30年度紀美野町一般会計補正予算（第8号）について

○議長（美野勝男君） 日程第1、議案第55号、平成30年度紀美野町一般会計補正予算（第8号）について議題とします。

説明を願います。

保健福祉課長、湯上君。

（保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇）

○保健福祉課長（湯上ひとみ君） おはようございます。

上程いたしました案件につきましては、平成30年度一般会計の予算に関する案件1件で、国の補正予算関係で国との調整の結果、予算の補正をお願いするものでございます。

それでは、議案提案理由について御説明申し上げます。平成31年3月15日提案の議案書1ページをお開きください。

議案第55号、平成30年度紀美野町一般会計補正予算（第8号）。

平成30年度紀美野町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の増額に、歳入、歳出それぞれ340万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ73億2,152万2,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

（繰越明許費の補正）

第2条繰越明許費の追加は、第2表繰越明許費補正による。

平成31年3月15日提出、紀美野町長、寺本光嘉

議案書の8ページをお開きください。

歳出からお願いいたします。3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、19節の高齢者施設等のブロック塀改修支援事業補助金340万3,000円を計上させていただきました。これにつきましては、災害によるブロック塀等の倒壊事故を防ぐため、高齢者施設等における安全上対策が必要なブロック塀等の改修を促進するものとして、国の平成30年度第2次補正予算、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用して、町内のグループホーム、ラフェスタ紀美野が実施するものです。この事業は、国費2分の1、町費4分の1、自己資金4分の1が充てられるものです。

7ページをごらんください。

歳入でございます。14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、226万9,000円で、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金でございます。

18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金113万4,000円で、町費分でございます。

おそれいりますが、4ページにお戻りください。

第2表繰越明許費補正でございます。追加する繰越事業は、ただいま説明させていただきました事業でありまして、事業費は全額の340万3,000円でございます。

以上、簡単ですが、議案第55号、平成30年度紀美野町一般会計補正予算（第8号）の説明とさせていただきます。原案どおり御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

（保健福祉課長 湯上ひとみ君 降壇）

○議長（美野勝男君） これから質疑を行います。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） 1点だけお聞きしたいと思います。

この今回、高齢者施設等ブロック塀の改修支援事業ということでございますけれども、ラフェスタ紀美野というふうに説明ございましたけれども、ほかのところにおけるこういう問題はないと、そういうふうに認識してよろしいんですか。

（11番 美濃良和君 降壇）

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、湯上君。

（保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇）

○保健福祉課長（湯上ひとみ君） 美濃議員の御質疑にお答えいたします。

他の施設は問題ないのかということでございますが、今回、国の第2次補正ということで、そういう施設の事業所に声をかけたところですが、今回このようなぎりぎりな状態でございます。ラフェスタ紀美野からは提出があったんですけども、ほかのところからも相談はございました。それで31年度の当初予算の協議というのももう始まっておりまして、町内ではあとまだ2回、2つの事業所から相談の提出というか、相談はございます。

ただこれにつきましては、町が関係させていただくのはグループホームであるとか小規模多機能型居宅介護事業所等、地域密着事業所でございます。特別養護老人ホームとか県の指定の事業所につきましては、県との直接の相談ということになっております。

現在のところ、ほかの事業所からこういうところで困っているとかいうことは、今2カ所以外には相談は聞いてないんですけども、今後あればまた相談に乗っていきたいと考えております。

以上でございます。

（保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇）

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第55号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第55号を採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第55号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第45号 平成31年度紀美野町一般会計予算について

- ◎日程第3 議案第46号 平成31年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について（委員長報告）
- ◎日程第4 議案第47号 平成31年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について（委員長報告）
- ◎日程第5 議案第48号 平成31年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について（委員長報告）
- ◎日程第6 議案第49号 平成31年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について（委員長報告）
- ◎日程第7 議案第50号 平成31年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について（委員長報告）
- ◎日程第8 議案第51号 平成31年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について（委員長報告）
- ◎日程第9 議案第52号 平成31年度紀美野町簡易水道事業特別会計予算について（委員長報告）
- ◎日程第10 議案第53号 平成31年度紀美野町上水道事業会計予算について（委員長報告）

○議長（美野勝男君） 日程第2、議案第45号、平成31年度紀美野町一般会計予算について、日程第3、議案第46号、平成31年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第4、議案第47号、平成31年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について、日程第5、議案第48号、平成31年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第6、議案第49号、平成31年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について、日程第7、議案第50号、平成31年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について、日程第8、議案第51号、平成31年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について、日程第9、議案第52号、平成31年度紀美野町簡易水道事業特別会計予算について及び、日程第10、議案第53号、平成31年度紀美野町上水道事業会計予算について、一括議題とします。

本予算の審査について、委員長から審査経過及び結果を報告願います。

平成31年度紀美野町予算審査特別委員長、町田君。

（予算審査特別委員長 町田富枝子君 登壇）

○予算審査特別委員長（町田富枝子君） おはようございます。

ただいま議題となりました議案第45号から第53号までの、平成31年度一般会計、特別会計及び事業会計の各予算案について付託されました予算審査特別委員会の審査の経過及び結果について御報告申し上げます。

本委員会は、去る3月12日の本会議において設置され、同日、本会議終了後特別委員会を開催し、委員長に私、町田富枝子が、副委員長に北道勝彦委員が選任されました。

審査においては、3月14日、15日の2日間にわたり行い、各委員から多岐にわたり質疑があり、町当局に答弁を求めました。

なお、本委員会は議長の除く全員で構成された特別委員会であることから、詳細は省略します。

審査の結果といたしましては、議案第47号及び第49号から第53号までの6件は全会一致をもって、また議案第45号、第46号及び第48号の3件は賛成多数をもって、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

町当局におかれましては町財政の健全化と町民福祉の向上に引き続き尽力されるよう強く要望いたしまして、予算審査特別委員会の報告を終わります。

以上です。

(予算審査特別委員長 町田富枝子君 降壇)

○議長(美野勝男君) これから議案第45号から議案第53号まで、委員長に対する一括質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから議案第45号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

5番、田代哲郎君。

(5番 田代哲郎君 登壇)

○5番(田代哲郎君) おはようございます。

平成31年度一般会計当初予算に対する反対討論を行います。

この当初予算に反対する理由は、4つあります。

1つは、例年のように県防衛協会に1万5,000円を補助することです。質疑でも述べたように、全国防衛協会連合会が平成30年7月に国に提出した防衛問題に関する要望書では、第1点は憲法改正でありますと、憲法の改正を要望しています。防衛協会

は民間の組織ですから、どんな主張をしたからといって、反社会的なものでない限り妨げられるものではありません。もちろん、憲法の改正を唱えるのも自由です。しかしながら、憲法99条は天皇または摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し、養護する義務を負うとしています。したがって憲法の改正を唱える団体への自治体の補助は、この趣旨に反しています。場合によってはその主張に賛同すると誤解される可能性もなきにしもあらずです。

また、戸籍住民基本台帳費には社会保障税番号制度に伴う通知カード、個人番号カード関連事務負担金203万1,000円が計上されています。マイナンバーシステムは個人のプライバシーを侵害する制度として反対してきました。

さらに歳入の総務費国庫補助委託金に、自衛官募集事務委託金2万円が計上されています。今の自衛隊は、災害救助と専守防衛にかかわるだけではなく、安全保障法制のもとで海外の戦地へ派遣される可能性があります。

また、消費税10%への増税に伴うプレミアムつき商品券取り扱い業務委託料も計上されています。深刻な消費不況のもとで安倍政権が強行しようとしている消費税の増税には、全国の労働者や中小企業、消費者だけではなく企業経営者、知識人などから強い懸念と批判の声が上がっています。共同通信が行った世論調査では、「増税に反対」が54.4%、「景気回復を実感していない」が84.5%を占めています。安倍政権は、増税による消費の落ち込みには十二分に対策をとるとして、いただいたものは全てお返しすると言います。しかし、全て返すくらいなら増税しなければいいだけのことです。そもそも対策として持ち出した複数税率やキャッシュレス決済のポイント還元は、買うもの、買う場所、買う方法によって消費税の税率が5通りにもなり、消費者も業者も大混乱は必至です。プレミアム商品券の発行は、割り増しがあっても現金で買う分を商品券で買うだけで、消費拡大の効果はないと指摘されています。

そうした理由から、平成31年度の当初予算はほかに問題は見当たりませんが、賛成するわけにはいきません。

以上です。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 反対討論ありませんか。

11番、美濃良和君。

(11番 美濃良和君 登壇)

○11番(美濃良和君) 私のほうからも、若干この討論に参加させていただきたいと思います。私も反対の立場から討論を行ってまいりたいと思います。

この予算を審議、審査する中で、地方公共団体情報システムというふうな予算の中で、この背番号システムというのが今後入ってくるようであります。このマイナンバーというのが国民を監視する、そういうふうなものであるというふうに以前から言われて問題視されてきたわけですが、また一歩進んだ方向に向かっていくんじゃないかと、そういうふうな懸念がされます。

また、先ほどの田代議員が申されましたけれども、この防衛協会については国、地方の防衛協会が憲法を変えるというようなことでありまして、町としても自衛隊については災害時に頑張ってくださいと、それは非常に私たちも期待するし、大いにその貢献を評価しているわけですが、その1万5,000円が自衛隊に行くのじゃなくて、その応援をするという立場の防衛協会に行くんだと。その防衛協会が憲法を変えるという、そういうふうな方向にある。またもう一つは自衛隊員を集めるという、そういう仕事もされているようであります。

また近々、先に南スーダンのほうに自衛隊が派遣されましたが、それに続いて今度また違うところへ派遣される方向で、今進められているようであります。先の南スーダンでは無事に帰ってこられましたけれども、今後どういうふうなことになるかわからない。私たちの大事な次の世代の若者がそういうことで命をとられたり、あるいは向こうの人の命を奪うということは、本当に悲しいことであります。人を殺すっていうことは、一生その殺した人が心に重荷を持って生活していかなければならない、そんな思いをこの私たちの大事な若者にされてはならないというふうに思います。そういうことで、この自衛隊を集める仕事、そして憲法を変えるというところに町として補助金を出すということについては、大いに問題があるというふうに思います。

また、プレミアムつき商品券ですか、そのところで審議がありましたけれども、2,400人という多くの方がこの非課税世帯であると。それだけ今、紀美野町にとってもこの景気が低迷してきている、そういうふうな厳しい状況にある。そういうわけですが、そういうような中で消費税が増税されればどうなっていくのか。今までこの3%が入れられ、5%に引き上げられ、8%に引き上げられたと。こういうふう

に変わってきたわけでございますけれども、そういう中でさらに引き上げられれば、この町にとっても大きな問題があると思います。それを前提として、このプレミアム商品券、それも1回こっきりです。しかも2万円のお金がなければその商品券を2万円分買えず、2万円分買って初めて5,000円の割り増し分のお金が使えると、そういうふうなところにあるというふうに考えれば、もうその一層消費税の引き上げをさせてはならない、また町内の商店、また中小業者、そういう点から考えても、この消費税の引き上げというのは大きな負担になってまいります。

そういうことですから、この町長、積極的に当初予算の中で、この新しい事業展開も考えてくれているわけでございますけれども、しかし先ほど申しましたように、この防衛協会または消費税前提のプレミアム商品券、またはこのマイナンバーですね、そういうところについてはこの理解ができない、そういう立場からこの当初予算に反対いたします。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

9番、伊都堅仁君。

(9番 伊都堅仁君 登壇)

○9番(伊都堅仁君) 反対の理由を3点挙げられたと思います。

県防衛協会への拠出金に対する反対と、マイナンバー制度についての反対、あと消費税増税に基づくプレミアム商品券の予算についての反対と、3点というふうに理解したんですけれども、これ県の防衛協会のことについては前から何遍も申し上げており、別に防衛協会自体が違法なことをしているわけではない。憲法改正を唱えてるかどうかわかりませんが、あくまでも法に基づいた上での改正を目指しているということであって、別に違法な改正を求めている、主張として考えているわけではないというふうに思います。また、県の防衛協会、要するに国が決めることであって、防衛の問題でも国が決めることであって、県には何もその権限がないわけで、我々はその県の防衛協会に対する1万5,000円の拠出であって、そのことに反対するというのはちょっと筋が違うというふうに思います。

またマイナンバー制度についても、これ国が決めた制度に基づいて町が実行していることであって、そのために必要な予算処置ということであって、何らその予算に対しての問題というのではないというふうに考えます。

また、消費税についてもこれ、国からの制度の中での消費税の導入であって、そのため、できるだけ痛みを和らげるための商品券の導入ということで、町にとっては必要な処置であって、もう問題はないというふうに思います。

予算自体にほとんど何の支障もないという、後のことについては美濃さんたちも賛成やということなんで、特に反対する理由はないというふうに考えます。

以上です。

(9番 伊都堅仁君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第45号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第45号に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長 (美野勝男君) 起立多数です。

したがって議案第45号は委員長報告のとおり可決されました。

これから議案第46号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

5番、田代哲郎君。

(5番 田代哲郎君 登壇)

○5番 (田代哲郎君) 平成31年度国民健康事業特別会計当初予算に対する反対討論を行います。

国保税、つまり保険料が中小企業の社員や従業員の皆さんが加入する協会健保などの使用者保険と比べて著しく高くなる大きな要因になっているのは、国保にしかない均等割、平等割という保険料算定の仕組みです。協会けんぽなど使用者保険の保険料は、収入に保険料率を掛けて計算するだけで、家族の人数が保険料に影響することはありません。ところが国保税は、所得に保険料率を掛ける所得割、固定資産税の額に応じてかか

る資産割ほかに、世帯の数に応じてかかる均等割、各世帯に定額でかかる平等割を合算して算定されます。このうち資産割、平等割は自治体の判断で導入しないことも可能ですが、均等割は法律で必ず徴収することが義務づけられています。

子供の数が多いほど国保税の負担が上がっていく均等割を、平成31年度予算で3万6,300円から3万7,600円へと、1人当たり1,300円引き上げました。両親と子供2人の基本的な世帯で5,200円の引き上げ、均等割額だけで年15万400円になります。平等割、所得割、資産割を加えると年収の1割近くにもなり、協会けんぽに比べて国保税が高くなる原因です。低所得者には一定の減額があるものの、国保税が上がる均等割はまるで人头税、子育て支援に逆行しているという批判の声が上がり、全国知事会などからも均等割見直しの要求が出されています。人間の頭数に応じて課税する人头税は古代につくられた税制で、人類史上で最も原始的で過酷な税とされています。それが21世紀の公的医療制度に残っているのです。この時代錯誤の仕組みこそ、国保税を低所得者や家族が多い世帯に重い負担にしている最大の要因です。

全国で均等割、平等割として徴収されている保険税額はおよそ1兆円です。全国知事会の要望どおり公費を1兆円投入すれば、均等割、平等割をなくすことができ、多くの自治体では協会けんぽ並みの保険税にすることができます。引き下げるべき均等割を引き上げるとするのは子育て支援に逆行し、高齢者や過疎化をますます進めるもので、やってはならないと考えます。したがって均等割の引き上げを前提とした当初予算案には反対いたします。

以上です。

(5番 田代哲郎君 降壇)

- 議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長 (美野勝男君) 反対討論ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長 (美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第46号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第46号に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(美野勝男君) 起立多数です。

したがって議案第46号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長(美野勝男君) これから議案第47号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第47号を採決します。

議案第47号に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって議案第47号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長(美野勝男君) これから議案第48号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

5番、田代哲郎君。

(5番 田代哲郎君 登壇)

○5番(田代哲郎君) 平成31年度紀美野町後期高齢者医療特別会計当初予算案に反対討論を行います。

後期高齢者医療制度については、制度発足当初から、命に年齢で差別を持ち込み高齢者の尊厳を著しく傷つけるものであるとして、制度の廃止を求めてきました。制度発足以来多くの高齢者が不服審査請求を提出し、陳情を重ねています。この制度は75歳以上の人口と医療費がふえればふえるほど保険料にはね返る仕組みになっており、まさに高齢者早く死ねと言わんばかりの仕組みです。また、低所得者の保険料軽減の特例措置が10月から廃止され、規則どおりの運用に戻されます。長生きすることが許されないともいうような高齢者への仕打ちは余りにも非情であり、孤立し介護殺人という悲しい事件も後を絶たない実情です。

私たちは高齢者の人権と尊厳が大切にされることを願ってやみません。したがって、平成31年度後期高齢者医療特別会計当初予算に反対いたします。

以上です。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第48号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第48号に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(美野勝男君) 起立多数です。

したがって議案第48号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長(美野勝男君) これから議案第49号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第49号を採決します。

議案第49号に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって議案第49号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（美野勝男君）　　これから議案第50号に対し討論を行います。
反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　賛成討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで討論を終わります。
これから議案第50号を採決します。

議案第50号に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　異議なしと認めます。

したがって議案第50号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（美野勝男君）　　これから議案第51号に対し討論を行います。
反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　賛成討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで討論を終わります。
これから議案第51号を採決します。

議案第51号に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　異議なしと認めます。

したがって議案第51号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（美野勝男君）　　これから議案第52号に対し討論を行います。
反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　賛成討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで討論を終わります。

これから議案第52号を採決します。

議案第52号に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって議案第52号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長(美野勝男君) これから議案第53号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第53号を採決します。

議案第53号に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって議案第53号は委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第11 閉会中の継続調査の申し出について

(総務文教常任委員会)

(産業建設常任委員会)

(議会運営委員会)

(議会活性化特別委員会)

(広報編集特別委員会)

○議長(美野勝男君) 日程第11、閉会中の継続調査について議題とします。

総務文教常任委員会、産業建設常任委員会、議会運営委員会、議会活性化特別委員会及び広報編集特別委員会の委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元の配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

よって各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成31年度第1回紀美野町議会定例会を閉会します。

(午前 9時38分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成31年3月20日

議 長 美 野 勝 男

議 員 向 井 中 洋 二

議 員 伊 都 堅 仁